

2019 2月5日
No.50

みどり市 議会だより

不動滝

みどり市東町座間の柱戸川には落差約 20 m の不動滝があります。県道沢入桐生線から整備された遊歩道を約 30 m 下がった展望台からは滝を正面に見ることができ、4 月中旬頃には山桜が見頃、5 月は新緑、11 月上旬は紅葉シーズンです。冬は雪化粧をした滝が見られ、訪れる皆さまを楽しませていきます。

平成30年 第4回定例会（12月）

<主な内容>

本会議	2
表決結果	3
常任委員会	4～8
議会改革特別委員会	8～9
一般質問	10～21
まちの声	22

条例改正 人事案件に同意

平成30年第4回定例会は、12月4日から12月20日まで17日間の日程で開催されました。

市長からは条例改正をはじめ、人事案件など22議案が上程され、慎重審議の結果、全ての議案を可決しました。

一般質問には17名が登壇し、市政をたどしました。

市長提出議案

- ◆ 職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例
- ◆ 職員の自己啓発等休業に関する条例の一部を改正する条例
- ◆ 市議会議員及び市長の選挙における選挙運動用自動車の使用及び選挙運動用ポスターの作成の公費負担に関する条例の一部を改正する条例
- ◆ 国民健康保険基金条例の一部を改正する条例
- ◆ 福祉医療費支給に関する条例の一部を改正する条例

人事案件

- ◆ 家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
- ◆ 放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
- ◆ 工事の施行に関する基本協定の締結
- ◆ 権利の放棄
- ◆ 市道の路線廃止
- ◆ 市道の路線認定
- ◆ 人権擁護委員候補者の推薦
深澤 満氏

補正予算

- ◆ 平成30年度一般会計補正予算（第2号）
- ◆ 同 太陽光発電事業特別会計補正予算（第2号）
- ◆ 同 国民健康保険（事業勘定）特別会計補正予算（第2号）
- ◆ 同 国民健康保険（診療所勘定）特別会計補正予算（第2号）
- ◆ 同 後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
- ◆ 同 介護保険（保険事業勘定）特別会計補正予算（第2号）
- ◆ 同 簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）
- ◆ 同 下水道事業特別会計補正予算（第2号）
- ◆ 同 富弘美術館事業特別会計補正予算（第2号）
- ◆ 同 競艇事業特別会計補正予算（第2号）
- ◆ 地方財政の充実・強化を求める請願 ↓不採択
- ◆ 若い人も高齢者も安心で

請願審査

平成30年度 各会計補正予算一覧表(12月補正)

会計区分		補正額	補正後の額
一般会計		1億441万6千円	202億9,192万9千円
特別会計	太陽光発電事業	1万1千円	7,665万6千円
	国民健康保険（事業勘定）	495万9千円	60億4,169万3千円
	国民健康保険（診療所勘定）	0 ※歳出予算の組み替え	1億3,774万1千円
	後期高齢者医療	0 ※歳入予算の組み替え	5億2,854万7千円
	介護保険（保険事業勘定）	1,565万9千円	44億2,938万2千円
	簡易水道事業	199万8千円	1億2,081万3千円
	下水道事業	1,061万4千円	13億4,470万円
	富弘美術館事業	170万6千円	1億2,375万2千円
	競艇事業	1万7千円	1,215億1,711万5千円

◆ きたる年金制度である全額国庫負担の最低保障年金制度創設を政府に求める請願
↓継続審査
「会計年度任用職員制度施行に伴う臨時・非常勤職員の地位・待遇改善を

◆ 求める」意見書提出を要請する請願書↓継続審査
国に対し「消費税増税中止を求める意見書」の提出を求める請願書
↓不採択

平成 30 年第 4 回定例会表決結果

区分	番号	会派 議員名 件名	市政 クラブ						広和 クラブ				立志 クラブ		公明 クラブ	日本共産党	選 一信	無会派				合計	
			椎名祐司	荻野忠	須永信雄	田部井多市	伊藤正雄	深澤輝彦	古田島和茂	武井俊一	大澤映男	新井みゆき	阿左美守	須藤日米代	宮崎武	高草木良江	常見詔子	海老根篤	上岡克己	杉山英行	金子實	賛成者数	反対者数
議案	第85号	みどり市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	—	17	1
	第86号	みどり市職員の自己啓発等休業に関する条例の一部を改正する条例について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	18	0
	第87号	みどり市議会議員及びみどり市長の選挙における選挙運動用自動車の使用及び選挙運動用ポスターの作成の公費負担に関する条例の一部を改正する条例について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	18	0
	第88号	みどり市国民健康保険基金条例の一部を改正する条例について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	—	17	1
	第89号	みどり市福祉医療費支給に関する条例の一部を改正する条例について	○	×	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	—	14	4
	第90号	みどり市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	—	17	1
	第91号	みどり市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	18	0
	第92号	工事の施行に関する基本協定の締結について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	18	0
	第93号	権利の放棄について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	—	16	2
	第94号	市道の路線廃止について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	18	0
	第95号	市道の路線認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	18	0
	第96号	平成30年度みどり市一般会計補正予算(第2号)について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	—	16	2
	第97号	平成30年度みどり市太陽光発電事業特別会計補正予算(第2号)について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	18	0
	第98号	平成30年度みどり市国民健康保険(事業勘定)特別会計補正予算(第2号)について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	18	0
	第99号	平成30年度みどり市国民健康保険(診療所勘定)特別会計補正予算(第2号)について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	18	0
	第100号	平成30年度みどり市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	18	0
	第101号	平成30年度みどり市介護保険(保険事業勘定)特別会計補正予算(第2号)について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	—	17	1
	第102号	平成30年度みどり市簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	18	0
	第103号	平成30年度みどり市下水道事業特別会計補正予算(第2号)について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	18	0
	第104号	平成30年度みどり市富弘美術館事業特別会計補正予算(第2号)について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	18	0
	第105号	平成30年度みどり市競艇事業特別会計補正予算(第2号)について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	18	0
諮問	第5号	人権擁護委員候補者の推薦について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	—	17	1
請願	第5号	地方財政の充実・強化を求める請願	×	×	○	○	×	○	×	×	×	×	○	×	×	×	○	○	×	×	—	6	12
	第9号	国に対し「消費税増税中止を求める意見書」の提出を求める請願書	×	×	×	○	○	○	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	×	×	—	5	13

注 1) 表決結果の表示について、賛成の場合は「○」、反対の場合は「×」、棄権の場合は「棄」、除斥の場合は「除」、欠席の場合は「欠」と表示しています。

注 2) 議長は可否同数以外の場合は、表決に加わらないため「—」と表示しています。

注 3) 棄権…議員自らの意思により表決に参加しない場合。

注 4) 除斥…議員は直接の利害関係にある事件については、その議事に参与することができない。(地方自治法第 117 条)

総務文教 常任委員会

本委員会は執行部出席のもと12月17日に開催した。

付託された議案

●職員自己啓発等休業に関する条例の一部を改正する条例

学校教育法の改正に伴い、引用条項に項ずれが生じるため、条例の一部を改正するもの。

討論はなく、採決の結果、挙手全員により可決すべきものと決定。

●市議会議員及び市長の選挙における選挙運動用自動車の使用及び選挙運動用ポスターの作成の公費負担に関する条例の一部を改正する条例

公職選挙法の改正に伴い、市議会議員の選挙についても選挙運動用ビラの頒布が候補者一人当たり2種類以内、4000枚まで認められることとなり、条例の一部を改正するもの。ビラの頒布の時期につい

ての質疑があり、立候補届け出後に交付される証紙を貼った後に頒布できるとの説明あり。

討論はなく、採決の結果、挙手全員により可決すべきものと決定。

●工事の施行に関する基本協定の締結

阿左美駅の駅舎移設工事に関する東武鉄道との施行協定の締結について、地方自治法及び条例の規定に基づき議決を求めるもの。協定の金額は8億2520万円、期間は協定締結日から平成32年度末までと説明あり。

現駅舎などの撤去費用についての質疑があり、全体の事業費のうち1400万円を見込んでいるとの説明あり。

討論はなく、採決の結果、挙手全員により可決すべきものと決定。

●権利の放棄

土地賃貸借契約に関しての合意解約案の中で土地の賃貸料と延滞金を免除するという内容であるため、地方自治法に基づき議会の議

決を求めるもの。旧神梅小学校の活用事業の中止に当たり土地賃貸借契約に関する合意解約に伴い権利を放棄するものであり、延滞金の支払い請求権1件で、金額は153万710円。討論はなく、採決の結果、挙手全員により可決すべきものと決定。



付託された請願

●地方財政の充実・強化を求める請願

趣旨採択を求める意見があったが、これまで継続審査となってきた経過があったため、今回は採決をすべきとの意見あり。

討論はなく、採決の結果、挙手少数により不採択すべきものと決定。

●「会計年度任用職員制度施行に伴う臨時・非常勤職員の地位・待遇改善を求める」意見書提出を要請する請願書

明確な制度設計が示されていないことから継続審査を求める意見あり。

採決の結果、挙手多数により継続審査に決定。

●国に対し「消費税増税中止を求める意見書」の提出を求める請願書

政府において軽減税率の導入や社会保障制度の拡大について協議を行っている中で意見書提出を疑問視する意見あり。これに対し、社会保障費が年々削られて

賛成する意見があったが、国会において社会保障費については幼児教育の無償化などの施策が考えられているため反対であるとの意見あり。

初めに、継続審査について採決を行った結果、否決された。

討論はなく、採決の結果、挙手少数により不採択すべきものと決定。

所管事務調査報告

平成30年10月30日から11月1日まで実施した。

●視察地 佐賀県鹿島市

●調査内容 防災施設（鹿島新世紀センター）、スポーツ合宿について

佐賀県鹿島市では、平成28年8月に建築費約11億円を費やし「新世紀センター」を竣工した。本施設は4階建てで2階が防災拠点施設となっており、1階部分は市の上下水道の部門となっているほか3、4階は佐賀県の農林事務所が入っている。

鹿島市の防災情報伝達システムはCATVを利用し

たものであり、市内の全世帯である約1万5000戸に個別受信機を設置している。設置費用はCATVの引き込みもあわせて全額（約4万円）市が負担している。災害対策本部、消防団、防災情報伝達システムなどを、防災拠点施設において一体的に運用することで、より効果的な防災、災害対応への取り組みが可能となっている。

鹿島市では青山学院大学、東洋大学など箱根駅伝強豪校の合宿を誘致している。スポーツ合宿誘致事業交付金として招聘団体については100万円、また一般団体については30万円をそれぞれ限度に交付している。合宿を行う大学などの団体は、陸上競技場やクロスカントリーのコースほか、野球場、スポーツ広場などが整備された蟻尾山総合公園を活動拠点として練習を公開の上、行っている。合宿を行う団体に対しての優遇措置としては、施設使用料の減免、市内移動時のレンタカー1台の提供、空

港までの無料送迎がある。説明を受けた後、担当職員の見率、説明により蟻尾山総合公園の陸上競技場の現地視察も行った。



●視察地 長崎県佐世保市
●調査内容 義務教育学校について

佐世保市立浅子小中学校において調査を行った。浅子小中学校は、小学生28名、中学生5名の計33名。小規模校における諸問題を解消するため、平成30年4月から義務教育学校とした。浅子小中学校の学年の区切りについては、1から6年生を前期課程とし、7から9

年生を後期課程と位置付けている。

義務教育学校のメリットは、乗り入れ授業といった形により、小学校の各教科において中学校の教諭の専門的な知識を生かす授業ができることであった。例として、5年生と6年生においては複式学級である。5年生を中学校の国語の教諭が教え、6年生を担当が教えるなどの運用が図られている。今後の観察が必要とのことであったが、学力面では全国、県学力調査結果において6年生の国語、算数は全国平均を20ポイント上回るなど効果がみられたとのことであった。小規模校におけるデメリットの解消例の一つとして、近隣の学校と3カ月に1度交流会を行っている。また運動会は、町民運動会と共同開催となっているなど学校行事に地域が密接に関わっている。



市民福祉 常任委員会

本委員会は執行部出席のもと12月13日に開催した。

付託された議案

●国民健康保険基金条例の一部を改正する条例

保険給付費の増高を理由に基金を処分する必要があるため、処分に關する規定を改正するもの。

討論はなく、採決の結果、挙手全員により可決すべきものと決定。

●福祉医療費支給に関する

条例の一部を改正する条例

医療機関などにおいて医療または施術を受ける際の減額認定証の提示を義務付け、提示しなかった場合、入院時食事療養に係る食事療養標準負担額を支給対象としないこととするもの。制度の改正によって対象の範囲が狭められることや負担額について質疑があり、今回の改正で入院した場合の食事療養費が支給の対象から外れる人は約500人。平成29年度実績で群馬県と市の負担額は、353万6095円。削減見込み額としては、約1700万円との説明。対象範囲が狭められ、群馬県や市の補助もカットしていくというような部分について賛成できないとの反対討論あり。

採決の結果、挙手多数により可決すべきものと決定。

●家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

代替保育における連携施設について、現状では保育

所、幼稚園、認定こども園に限っているが、その範囲を拡大し、一定の要件を満たす場合に小規模保育事業、事業所内保育事業から連携施設を確保することを可能にするというもの。給食については自園での調理が原則だが、新たに保育所などの調理業務を受託している事業者で市が適当と認める事業者からの搬入が可能となる。現在、既存事業者の自園調理の原則適用を5年間猶予しているが、依然として設備の確保などが困難な実情があることから、猶予期間を10年に延長するもの。

討論はなく、採決の結果、挙手全員により可決すべきものと決定。



●放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

放課後児童支援員の基礎資格に係るもので、学校教育法などの改正により、平成31年度から専門職大学が新たに設けられ、その前期課程の修了者は、短期大学士相当の学位が授与されるため、これを放課後児童支援員の基礎資格に追加する。また、あわせて高校を卒業していない者でも放課後児童支援員となることができるよう、基礎資格を拡大するもの。

討論はなく、採決の結果、挙手全員により可決すべきものと決定。

付託された請願

●若い人も高齢者も安心できる年金制度である全額国庫負担の最低保障年金制度創設を政府に求める請願

年金保険料を払えない事情があった方たちをまず救済して、将来確立した年金制度にするために必要であるとの賛成意見あり。

最低保障年金制度の創設をもって納付率の向上につながるということはもう少し考えてみる必要がある。国の負担分を最低保障年金とする支給であれば、年金を掛けていた人から不満が出るのではないかなどの意見あり。

委員より、継続審査を求める意見が出され、採決の結果、挙手多数により継続審査に決定。

所管事務調査報告

平成30年10月2日から4日まで実施した。

●視察地 熊本県宇城市

●調査内容 証明書コンビニ交付サービス、熊本地震に係る被災者生活再建支援金、住まい再建支援事業について

証明書コンビニ交付サービスは、平成29年4月1日より、マイナンバーカードを利用して、マルチコピー機を設置したコンビニの店舗で、住民票の写し、印鑑登録証明書、所得課税証明書、戸籍謄本、戸籍抄本などの証明書を取得できる。



平成29年度のコンビニ交付枚数は、住民票173枚、住民票記載事項証明書4枚、印鑑登録証明書147枚、戸籍証明書44枚、戸籍附票の写し6枚で合計374枚である。

熊本地震に係る被災者生活再建支援金については、地震により住宅が全壊や大規模半壊などの被害を受けた方に生活再建支援金を支給するもので、住宅の被害程度に応じて支給する支援金（基礎支援金）と住宅の再建方法に応じて支給する支援金（加算支援金）の2つの支援金が支給される。

●視察地 熊本県荒尾市

●調査内容 認知症初期集中支援チーム、荒尾市結婚新生活支援事業補助金、荒尾子ども未来基金、お試し暮らし体験住宅について

荒尾市の認知症初期集中支援チームの設置場所は2カ所で、認知症疾患医療センター（荒尾こころの郷病院）と社会福祉法人杏風会白寿園となっている。認知症専門医療や介護サービスを導入することで、認知症の状態の把握を行い、家族が相談できる体制を構築することで、家族の介護負担の軽減やかかりつけ医の連携強化により、認知症対応力の向上につなげている。

荒尾市結婚新生活支援事業補助金は、新婚に伴う経済的負担を軽減するため、新婚世帯に対し、結婚に伴う新生活のスタートに係るコスト（新居の家賃、引越し費用など）を支援している。対象は、夫婦共に40歳以下、合計所得が340万円未満など、いくつかの要件がある。住居費及び引越し費用を合算した額

とし、1世帯当たり24万円を上限として補助金を交付している。

荒尾子ども未来基金は、平成29年7月に1000万円を原資として設置され、子どもたちが地域の中で健やかに育ち、次世代を担う人材として成長することに資する事業を推進する。趣旨に賛同した個人、団体、事業者から寄付を募り、基金に積み立てるほか、ふるさと納税制度を活用した寄付もできる。実績としては、平成30年8月末で、寄付件数10件、寄付額776万1107円。

お試し暮らし体験住宅は、荒尾市の魅力、暮らしの良さを実際に体感してもらうため、低料金で実際に生活体験ができる住宅を運営している。平成28年度に賃貸物件から立地に優れた物件を選定し、賃貸借契約（市は毎月賃料5万円と水道光熱費を支払う）を結び、体験入居者に転貸を行っている。1日1080円（水道光熱費込み）で3日から90日以内で利用でき、基本

的な生活ができるように家具や電化製品は備え付けている。

少子高齢化がますます進む中で、人口減少対策は重要課題となっている。こうした中、荒尾市で取り組んでいる定住、移住促進策については、本市にとっても研究課題として取り組む必要があると感じた。



経済建設 常任委員会

本委員会は執行部出席のもと12月14日に開催した。

付託された議案

●市道の路線廃止

市道笠懸3217号線は、平成30年第3回定例会において市道認定されたが、既に認定を受けていた路線名と重複していたため、路線名を変更し廃止するもの。市道大間々4016号線は、公衆用道路としての利用実態がなく、法定外公共物として管理するため廃止するもの。市道大間々4047号線は、民地内を市道認定していたため廃止するもの。

市道笠懸3217号線について、どのような事務処理上の不備があったのかとの質疑があり、道路台帳の管理を担当者一人で行っていたため、平成30年第1回定例会において認定された市道笠懸3217号線を路線認定調書へ記載すること

に漏れが生じたとの説明あり。

また、定例会ごとに民地内などにおける市道認定廃止の議案が提出されるが、今後の対応はとの質疑があり、現在、調査をして洗い出しをしながら現地を確認するという形で進めているとの説明あり。

討論はなく、採決の結果、挙手全員により可決すべきものと決定。

●市道の路線認定

平成30年第3回定例会において、市道笠懸3217号線と認定された路線については、既に認定を受けた路線名と重複していたため、改めて市道笠懸3219号線として認定するもの。

討論はなく、採決の結果、挙手全員により可決すべきものと決定。



所管事務調査報告

平成30年10月22日から24日まで実施した。

●視察地 兵庫県南あわじ市

●調査内容 あわじ島まるごと食の拠点施設について
南あわじ市では3毛作栽培のほか畜産業や近海漁業、養殖も盛んであるが、野菜、肉、魚といった地元のもの食べられ、買える大規模な施設がなく、また、生産者も高齢化し、高い技術は持っているが、思うよ

うに生産ができなくなってきた。このような背景から、生産者が力を発揮できるように、市やあわじ島農協などが協議を進め、施設の整備に取り組んだ。

あわじ島まるごと食の拠点施設「美菜恋来屋」は平成27年3月にオープンした。総工費は約9億1000万円。平成29年度の出荷登録者数は381人、入場者数は54万人で、売上額は4億6100万円となっている。

課題としては、お客さんが来ているのに売り場に売り物がないといったチャンネルロス、売れ残り商品の再活用をどうするか。また、観光客を中心とした経営だけでは安定しないので、地元の方々に購入していただく対策が必要とのことである。



●視察地 香川県善通寺市

●調査内容 讃岐もち麦ダイシモチイシモチ普及促進事業について

讃岐もち麦ダイシモチは、当時の農業試験場で品種改良された六条大麦のもち性の裸麦であり、善通寺市にゆかりのある弘法大師にちなんでダイシモチと命名された。特徴としては、穂の色が紫色、食物繊維が白米の約30倍以上などである。また、ダイシモチは、内臓脂肪の減少、糖尿病予防などに効果があり、鉄分



やカルシウムも豊富に含まれている。女性の試したいスーパーフードとしても、ただ痩せるだけでなく、体に良い食事、ということに注目を集めている。

地産地消、食育活動としては、教育委員会などと連携し、市内の保育所、小中学校でダイシモチを給食に取り入れ、幼少期からなじみの深い食材となるように努めている。

●視察地 香川県丸亀市
●調査内容 ポートレースまるがめの運営状況と課題について

ポートレースまるがめは、昭和27年10月31日に全国で6番目のモーターボート競走場として初開催し、今年で開設66年を迎えた。

平成29年度の実績は、総売り上げ約885億円。自場売り上げで最も多いものは電話投票の約481億円であり、全体の約54%を占めている。また、事業収益は約52億円とのことである。近年は、市へ毎年1億円の繰り出しを行っている。

統合型リゾート法の影響については、もし建設される場所が大都市圏であれば、地方にあるレース場や場外発売場の売り上げに当初から大きな影響が出ることは少ないとの見解であるが、売り上げの大きな比率を占める大口の顧客がどの程度カジノ施設に興味があり、集客は未知数なので、業界全体として注視し、対策をとる必要があるとのことである。

とである。

議会改革 特別委員会

本委員会は、平成30年第2回定例会で設置された。協議内容は、議員報酬、政務活動費についての新たな検討に加え、これからの議会運営の方向性や議会のあり方などについて全15回の会議を開催し、調査、研究の結果と経過、理由を平成30年12月20日に本会議において報告を行った。

調査、検討結果

◆議員報酬について

現状のまま据え置きとする。

経過、理由

議員報酬については、県内外の同規模自治体と比較調査を行ったが、みどり市議会の報酬額が低額であることはなく、増額することとは、市民の理解を得づらいため、現状の報酬額を維持する必要がある。また、現状の報酬額を維持する必要がある。



武井俊一 議会改革特別委員長

報酬では幅広い年齢層から立候補者が出ていくという意見があるが、根拠が不明であり、多様な人材を求めるならば、議員報酬の増額より定数増が必要などの意見もある。

以上のことから現状の議員報酬を据え置くことが妥当であるとするが、今後も状況を見ながら検討する必要がある。

◆政務活動費について

次期改選から1人当たりの支給月額を2万円とする。

経過、理由

政務活動費は、地方公共団体が条例の定めるところにより、その議会の議員の調査研究、その他の活動に資するために必要な経費の一部として、その議会における会派又は議員に対し、交付することができる金銭的給付である。そして、交付対象、額、交付の方法などは条例で定めることになり、条例の根拠なくして交付された政務活動費は違法となる。また、交付を受けた会派又は議員は、収支報告書を議長に提出しなければならない。

地方公共団体は、共に住民が選出する首長と、議員からなる議会が相互の抑制と均衡でより良い決定が行われていく、二元代表制により運営されている。しかし、地方公共団体の政策立案は地方公共団体の長がほとんど行っているのが現実である。

本委員会では政務活動費の増減及びあり方について、参考人として高崎経済大学地域政策学部の高崎忠

教授に意見を求めた。参事人からはさまざまな意見をいただいたが、議会の役割として監視機能に重きを置くのか、政策立案機能に重きを置くのかをよく議論し、その上で政務活動費の支給額を決めていくことが良いという意見があった。

地方分権改革が進む中で議会の役割として、長の提案した政策の監視機能はもとより重要であるが、住民の代表である議会が自ら政策をつくる、政策立案機能を果たしていくことも求められている。

以上のことから、みどり市議会においては、住民の負託に応える政策立案のため、さらなる政務活動費使途の透明性を確保した上で、政務活動費の増額が必要と考える。

◆各常任委員会及び議会運営委員会の構成委員数について

常任委員会の構成は現状のままとする（次期改選から各6名）。
議会運営委員会の定数は

6名とする。

◆議会広報について

印刷製本に加えて原稿作成、校正作業についても業者委託の導入を検討する。

◆税等納付状況報告書について

みどり市議会政治倫理条例第5条の規定による税等納付状況の報告対象を、みどり市へ納付義務のある税に限定する。

◆議会活動における男女共同参画の推進について

みどり市議会会議規則第2条に規定する欠席の届出について、育児、看護、介護、疾病、その他のやむを得ない事由についても定めることとする。

経過、理由

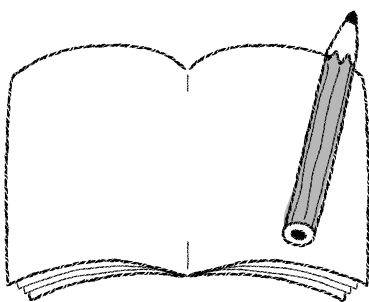
みどり市議会では、定数に対する女性議員の比率は20%であり全国平均に比較して高いが、政府が目標とする30%には及ばない。議会活動における男女共同参画推進のため、議会関係例規を整備し、より多くの女

性が議会活動に参加しやすくなることはもとより、固定的な役割分担にとらわれない環境をつくる必要がある。

◆議場及び委員会室の設備、答弁及び説明の位置について

設備の老朽化に伴う、議場での執行部の答弁方法を見直し、執行部席の自席にマイクを設置し、自席及び答弁席での答弁ができるようにする。

なお、設備の新型化に当たっては、今後の庁舎の改修などに対応できるよう十分留意する。



市政を問う

一般質問

Q 避難場所のエアコン設置などの環境整備は

A 早期に環境整備も推進したい

宮崎 武議員



体験も語られ作成した。

問 群馬県から土砂災害、洪水災害危険区域の危機意識を高め、地域住民が自身の居住する地域の防災意識を再認識し、後継に残せる防災マップ作成依頼があるようだ。地域による防災マップ作製の輪を広げたいとの内容や避難場所指定施設のエアコン設置など環境整備も踏まえた推進は。

危機管理監 みどり市は、大間々町北部や東町などに土砂災害の警戒区域がある。市民との危機管理共有の観点から早期に環境整備を推進し各地域での危機管理意識も高めていく。

問 平成31年度当初には設置予定の防災行政無線に関する推進状況と設置後の効果は。

危機管理監 設置に関して

は、同報系で屋外拡声器や個別受信機を介して市民に直接、同時に情報を伝える。移動系は、車載型と移動局の間で通信が行えるシステムを整備する。設置後は、みどり市民に公平に伝達されるよう配備をしていきたい。

Q (仮称) 川久保広場の整備概要は

A 概算費用は約1億円

椎名 祐司議員



問 特殊詐欺被害を防ぐための特殊詐欺電話対策装置について市の考えは。

問 現状では、SNSやメール配信などの特定の市民にしか緊急連絡ができない。公平性を維持するため、防災行政無線に発信する情報が緊急告知FMラジオと連携できないか。

危機管理監 設置するシステムは、FMラジオと共有できない。個別無線機の普及を進めながら、全家庭に設置ができる方法を検討していく。

問 クラウドシステムは、議会設置だけだが、ペー

危機管理監 一定の被害防止効果が期待できる電話機器であることから、導入に対する助成措置の対象について検討していきたい。

問 (仮称) 川久保広場の整備概要は。

都市建設部長 平成30年度基本実施設計を行い、平成31年度整備工事を実施予定。計画地面積は約610

パーレスや国が進めるICT化を考えた場合、早期の対応が必要だ。
総務部長 指摘を参考に早期にICT化やペーパーレス化を推進したい。



0㎡で芝生スペース、休憩所、公衆トイレ、駐車場などを整備する。概算費用は約1億円を想定。

問 大間々町第14区の市民に対する意見集約は。

都市建設部長 区民の意見集約については、区の総意として意見をまとめてもらうことが大事だと考える。行政区の役員をはじめ、地

※ DIG…Disaster (災害)、Imagination (想像力)、Game (ゲーム) の略。防災意識を掘り起こすためのゲームとして地区ごとに災害時対応を考える。



阿左美 守議員

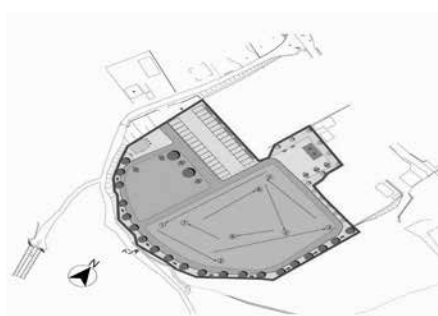
Q 今後の人口増対策は A 交流人口を増やし定住人口につなげる

問 東町の年代別人口は。
市民部長 平成30年10月末の総人口は1946人、15歳未満は67人、15歳から64歳は908人、65歳以上は971人である。
問 今後の人口増対策を考えているか。

市長 みどり市においても喫緊の課題だと思っている。その中でも東町の人口減少問題は重要な課題である。交流人口を増やして定住人口につなげる施策をしていきたい。日光市からの観光客を呼び込む取り組み

域の団体などに対する意見集約を行っていきたい。
問 (仮称) 川久保広場への市道が狭く道路拡幅整備が必要だと思うが。
市長 道路の安全性の確保や、利便性の向上は大事だと認識している。地域の意見を聞きながら道路整備を検討したい。
問 将来、渡良瀬川対岸の桐生市相生町への新たな橋を設置することも必要だと思うが。
市長 (仮称) 川久保広場周辺は保安林などにより開発行為などは制限されている。橋梁整備には多額の費用もかかるため、関係機関

と相談の上、周辺整備と合わせ慎重に検討したい。
問 障がい者の就業、生活両面にわたる相談、支援として、障がい者就業・生活支援センターが設置されているがその概要は。
保健福祉部長 群馬県より委託を受け、障がい者のニーズや課題に応じて職業準備訓練や職業実習、求職活動などの支援を行っている。
問 障がいのある人が住み慣れた地域で、自立した生活を送ることができることが重要で、今後親や保護者の方が亡くなった後の生活支援が課題だと思うが、福



(仮称) 川久保広場イメージ図

祉的就労の充実については。
市長 就労継続支援事業所の数の充実が求められており、一般就労に結び付くよう個性、感性を大事にしながらか就労継続支援サービスの質の向上を図っていく。

を進めたい。地域おこし協力隊の制度をフル活用し、定住を促進するために良い制度を考え、充実させていく。
問 東町における空き家利活用の考えは。
総務部長 みどり市全体で空き家バンク制度を活用している。今年度から予算を編成し、来年度から具体的に進められるようお試し住宅として空き家を活用したい。
問 東町のさらなる活性化のためには観光対策以外にないと思うが、神戸地区に日本一のグランドゴルフ場設置についての考えは。
市長 人を呼び込むためには必要。スポーツ推進計画の基本方針において、今後策定が予定されている、公共施設等総合管理計画との整合性を勘案しながら新設や統廃合を検討していきたい。
問 寝釈迦に通じる登山道について、塔ノ沢と折場登山口の整備の考えは。
産業観光部長 みどり市ガイドの会などと協議し、倒



木の整備や案内板の設置などを行っている。荒れている登山道もあり、沢入共有林といった団体と協議しながら良い登山道としたい。登山者の意見を聞きながら新たな登山道を整備したい。新たな登山道については検討したい。
問 花桃街道の周辺道路の整備の考えは。
都市建設部長 花桃の開花シーズンには、バスで多くの観光客も来る。しかし、多額の工事費用もかかることから、路面が悪い所は整備し拡幅工事については検討したい。

Q 新築移転に向けての具体的な取り組みと時期は

A 公共施設等総合管理計画の策定に合わせて検討を行う

大澤 映男 議員



問 かたくりの湯が大量に漏水していると聞かす。

保健福祉部長 指定管理者より、9月20日頃から漏水が判明し、毎時約2・2トンが漏れているのではないかと、との報告を受けた。

問 漏水について、市は指定管理者とどのような協議などを行っているか。また、利用者への案内は。

保健福祉部長 指定管理者より、漏水は深刻な状態であり、施設の改修などについて早急な対応が必要であるとの協議依頼があり、現地確認したところ、かなり今年度中の補修を考えてい

る。工事期間は1カ月程度。工事場所には仕切りなどをして、利用者の安全を確保したい。

問 漏水による設備への影響は。

保健福祉部長 漏水が多量であることで、源泉をくみ上げるポンプや施設まで送り出すためのポンプへ過度な負荷がかかることによる故障が懸念される。故障し交換となった場合、かなりの期間と費用が必要となる。

問 開館時間の統一化は。

市長 開館時間は、当初より条例で定められているが、冬季は閑散期を想定していたと思われる。開館時間が統一されることで、経費の増加が見込まれるが、なるべく早い時期での統一を考えている。

問 新築移転に向けての具体的な取り組みと時期は。

市長 平成32年度公共施設

等総合管理計画の個別計画の策定にあわせて、検討を行う。

問 新築移転に当たって、施設整備検討会からの意見書は、どのように反映されるのか。

保健福祉部長 市民の代表などで構成された会議から提出された意見書だ。意見

Q 市長の政治信念と政治哲学とは

A 情熱や責任感を大事に取り組んでいる

海老根 篤 議員



問 市長の政治信念や政治哲学とは何か。

市長 情熱や責任感を大事にして取り組んでいる。

を尊重し実現に努めたい。基本方針である、源泉地に近い場所に新築移転として進めたい。

問 利用料金の優待措置が取られている。移転後の施設についても維持しているのか。

市長 優待措置については、今後、さまざまな場面で協議し決定していきたい。少なくとも、高齢者、障がい者への措置は継続していきたい。

問 引継書は公開するか。

市長 原則、公開する。

問 全市民への公開、公表に着手されるか否か。

市長 いろいろな人の意見を聞きながら取り組む。

問 市長の心構えは。

市長 条例にのっとり、公正公平に情報発信をしている。

問 市長の言う市の創生は、再生ではないのか。

市長 再び生まれるや、再現ではなく、新しくつくるといふ意味の創生である。

問 旧笠懸村議会が桐生市との全村合併を議決していたのはいつか。

市長 承知していない。

問 競艇事業会社との10年契約の検証や見直しなどについての考えは。

市長 基本合意書に基づき、事業収益目標額2億円、





須藤 日米代 議員

Q 産後指導士の活用は A 先進地を参考に検討

阿左美沼賃貸料3億円を確保していく。

問 笠懸中学校の平成27年7月の2事案については。

教育部長 特定の学校については、一切答弁を控える。

問 旧神梅小中学校の利活用事業についての考えは。

教育部長 事業の中止という、お互いの合意になった。

問 その結果の賠償責任の問題はどうなったのか。

教育部長 相方合意で、お互い請求などしない、となった。

問 桐生みどり地区学校警察連絡協議会についてのあらまし、本市の主体性は。

教育部長 学校と警察が相

互に完全な理解と緊密な連絡協調をもとに、児童生徒の保護育成を図ることを目的としている。児童生徒の交通安全に関する事項などに取り組んでいる。

問 みどり市青少年センター補導員については。

教育部長 みどり市の青少年非行の早期発見と補導、青少年の健全育成と非行防止に関することを実施するために置かれている。



問 産後ケアが必要な方の把握は。

保健福祉部長 助産師などが中心となり、出産後の母親の精神的安定や身体的回復などを図り、母子と家族が健やかな育児ができるよう支援をすること。近年、

出産後の入院期間が短くなり、母乳育児や母親の身体回復に不安を抱えながら育児に向き合わなければならない家庭が増加しているが、みどり市では産後ケア事業の実施はしていない。

問 乳児家庭全戸訪問の現

状は。

保健福祉部長 出生後2カ月以内に訪問している。平成29年度の出生は377人で約93・4%の訪問を実施している。

問 産後うつは生後2週間から3週間に母親にさまざまな症状が現れるとされている。生後1カ月の乳児訪問はできないか。

保健福祉部長 現時点での1カ月訪問は難しい。

問 乳児家庭全戸訪問と産後うつの発症時期とのタイミングのずれや、継続的なフォローが不十分で、虐待につながる恐れもある。産後うつ発症の把握とフォローアップ体制は。

保健福祉部長 妊娠届け出時に質問票を用いて、保健師や助産師が心配ごとを把握している。特にメンタル面には丁寧な対応を心掛けている。連絡票を交付し、心配ごとの記載箇所については、出生後の訪問優先順位となることを伝えている。

問 乳児健診の現状は。

保健福祉部長 4カ月、7



カ月、1才児で内科健診、身体計測、育児相談を実施。

問 乳児健診の支援体制は。

保健福祉部長 医師が健診し、看護師、助産師、保健師、栄養士、歯科衛生士、81人の母子保健推進員が身体計測の援助をしている。

問 実績と経験を持った産後指導士と助産師、保健師と一緒に乳児健診時に産後ケア指導を取り入れる検討は。

保健福祉部長 他市で実践していて好評であると聞いている。視察に行き、どう取り組むか検討する。

問 みどり市に産後指導士はいるか。

保健福祉部長 把握していない。

問 産後指導士の活用は。

市長 先進地を参考にしながら検討していく。

Q 詐欺被害防止機能付き電話機の購入補助は

A 検討、研究するよう指示している

常見 詔子議員



の掲載と出前講座などで啓発している。

問 架空請求、還付金詐欺、振り込め詐欺などの実態は。

産業観光部長

みどり市消費生活センターの相談状況では、平成29年度375件の相談で、平成28年度の279件と比較し96件が増加した。主な要因は、消費

料金に関する訴訟最終告知のお知らせ、という架空請求はがきなどの増加による。

問 被害防止の取り組みは。

産業観光部長

被害防止対策としては、回覧による毎戸配布のチラシや広報、防犯メール、ホームページへ

借りられるのか。

危機管理監 現在、警察の210台は全部貸し出しを終了し、新たな貸し出しについては台数を増やさないと対応できない。効果が立証されていることから、市も推進を検討している。

問 他市では、詐欺被害防止付き電話機の購入費の半

Q 行政課題の改善策は

A 職員の当事者意識や危機意識に課題がある

杉山 英行議員



問 事業計画と予算の調整は。

総務部長

事業と予算は、年度当初に行政評価の結果

究するよう指示している。

消費料金に関する訴訟最終告知のお知らせ

この度、ご通知致しましたのは、貴方の利用されていた契約会社、もしくは運営会社側から契約不履行による民事訴訟として、訴状が提出されました事をご通知致します。

管理番号(わ)318 裁判取り下げ最終期日を経て訴訟を開始させていただきます。

尚、このままご連絡なき場合は、原告側の主張が全面的に受理され、執行官立会いの下、給与差し押さえ及び不動産、不動産の差し押さえを強制的に執行させていただきますので、裁判所執行官による執行証書の交付をご承諾いただきますようお願い致します。

送付された架空請求ハガキ

を踏まえて立案し、事業の見直しと縮小、廃止も検討している。総合計画と事業との位置付けは、必要な事業の優先順位をつけて施策と成果の向上を図ることを考えている。

問 総合計画にない事業があるが。

総務部長

急を要する事業が出てしまうことがあり、申し訳ない。新規事業の必

要性、進め方を確認しているが、計画が調査不足で、事業内容の説明が不十分であり、改善したい。

問 職員の執務姿勢については。

総務部長

現状維持型で、ミスを恐れて消極的な対応であり、時代の流れや環境の変化に応じた市民サービスを考える習慣ができていない。人事評価においても、

課長職の果たすべき役割と能力が十分でない」と認識している。

問 職員教育については。

総務部長 課長、課長補佐研修を継続している。政策形成能力、職員管理能力の研修を進める。また、自治

識に課題がある。各課職場で座談会を行い、働きやすい職場、能力を発揮できる職場づくりを考えている。課題解決に柔軟に対応できる職員を育成するため、専門機関や自治大学校に職員を派遣し、また、国や県から職員の派遣を受け入れ、知識や技能の修得を受け、専門性を持った職員の育成と効果的な人事異動を行っていききたい。

問 行政課題の改善策は。

市長 事業計画の説明不足と実施する時の初歩的ミスが続いている現状がある。職員の当事者意識や危機意



Q 電話でバスは利便性の高い公共交通か

A 次のステップを模索する段階にきている

新井 みゆき 議員



問 電話でバスが平成21年度から運行され10年たつ。

利用者の視点からメリット、デメリットは。

総務部長 半径約500mごとにバス停があり、交通空白地が解消された。目的地までの時間が節約できることなどがメリット。また、予約の電話がつながりにくい、乗合バスのため目的地まで遠回りすることなどが

デメリット。

問 電話でバスは利便性の高い公共交通か。

市長 市民生活を支えるために重要な施策である。今後市民ニーズを踏まえ導入から10年経過したため、次のステップを模索する段階にきていると感じている。

問 電話でバスの料金設定

は。

市長 さまざまな状況を勘案しながら考えていききたい。

問 公共交通政策として、循環型バスと電話でバスの併用運行の可能性は。

市長 みどり市だけで全てが完結できるわけではない。交通弱者が買い物や病院などの移動に困らないよう、今後は広域で考える必要がある。

新井 1日乗り放題券やシニア層の年間パスポートなどの導入が必要だ。

問 日光市を訪れる観光客の1割をみどり市に誘致する具体的な施策は。

市長 日光市から足尾までの移動が容易となれば、わたらせ渓谷鐵道を利用し、みどり市に来てもらうことが可能である。しかし、日光市とみどり市が隣接していることもあまり知られていない。国や群馬県、近隣市と連携しながら広域観光を推進したい。

問 大間々町の街並み整備は。

市長 歴史、文化を感じさ



せる街並みが残っている。本町通りの無電柱化、道路と歩道の段差の解消。また、道路は石畳やインターロックキング化など、群馬県や関係機関と相談し、まちづくりを進めていく。

問 ゆるキャラの活用は。

市長 2020年春にデステイネーションキャンペーンが群馬県で行われる。JRグループ6社が宣伝してくれる絶好の機会と捉え、広告宣伝部長として内外にアピールしたい。

Q 自主防犯組織のやる気の維持は

A 現場に出向き声を聴く

武井 俊一 議員



算の中で市を挙げて取り組むため、既存事業も吟味して予算計上していく。

問 予算編成の基本方針で、新たな発想や技術を積極的に取り入れて事業を展開するとしているが、具体的にどのようなことか。

総務部長 1点目として人材育成と市民活動の支援。2点目として、経常収支比率99・0%の現実を踏まえ、補助金など歳入をまず考えるとともに、事業の必要性を新たな視点で見直す。

問 財政的な裏付けを持って、どのように平成31年度予算を編成するのか。

市長 厳しい財政状況の中でも、市民に必要な施策は実行していかなくてはならない。財源も限られている中で市役所職員一人一人が、みどり市の財政を運営していくとの当事者意識をしつかり持って、これまでの事業をゼロベースで見直

問 須藤市長にとって実質的に初めてとなる予算編成の基本方針で、みどり市の魅力を積極的に発信しながら、交流人口の拡大を図り、にぎわいがさらなるにぎわいと呼ぶ好循環を生み出す、活力あふれるまちづくりに取り組み、としているが、実現のために限られた予算の中でどのように取り組むのか。

総務部長 経常収支比率99・0%と厳しい中でも、予算編成方針の重点主要施策のデステイネーションキャンペーン推進事業、都市間交流事業、地域おこし協力隊事業など限られた予

す高い意識改革が必要。事業のスクラップアンドビルドを勇気を持って行う。

問 ボランティアで青色防犯パトロールを実施している自主防犯組織のやる気を維持し、盛り上げるための

Q 後見を必要とする市民は

A 平成27年までに約20%増加している

須永 信雄 議員



問 平成24年の段階で、認知症高齢者は、約462万人、精神障がい者は約270万人、知的障がい者は約90万人と全国で推計され、合計で約860万人になる。これは人口の約7・1%

取り組みは。

市長 現場の声をしっかりと聴いて、施策に反映させることが重要と感じる。どの部分が困っているのか、どういう部分を市に協力してほしいのかを、的確に施策に反映させることが基本。これからも現場に出向き声を聴き反映させていく。市としてできる支援はしっかりと行う。

に及び、本市の人口に当てると約3500人だ。本市では成年後見制度の利用者や後見を必要とする市民について、どのような状況か把握しているか。

市民部長 内閣府成年後見制度利用推進委員会事務局が平成28年に公表した数字で、成年後見人の登記をしている人は、全国で平成23年12月末日現在で12万6765人になる。利用者が高齢化の進展により平成27年までに約20%増加



している。前橋地方事務局から市町村ごとの数字は公表できないとされた。

問 平成13年から成年後見制度利用支援事業が開始されている。その中で成年後見制度の申立経費や成年後見人などの報酬に対する公的な助成などを図るよう

に、とされているが、本市の状況は。

保健福祉部長 本市では成年後見制度利用支援事業実施要綱がある。身寄りのない市民などに後見制度の申

問 姉妹都市、友好都市提携の考えは。



古田島 和茂 議員

Q 友好都市提携の考えは A 積極的に検討したい

問 施策の中でも交流人口の拡大による定住人口の増

市長 姉妹都市提携はみどり市の魅力を実感してもらう機会が増え、交流人口の拡大にも有効である。今後は関係自治体との連携を深め、その先に姉妹都市提携があれば積極的に検討したい。

問 提携にはきつかけが必要。他市との市民交流のあ

を指すところがあるが、執行者としての提案は。
総務部長 旧鳩ヶ谷市との関係解消以来、特定の自治体との提携はない。メリットがある関係が生じれば積極的に進めたい。

問 他市では定住促進に向け定住促進住宅建設に力を

政であるが対応は。
総務部長 提携を結ぶにも発想の転換が大事だ。職員の既成概念でなく市民目線を大事にしたい。観光ガイドやみどり市応援団の意見も取り入れなければならな



東支所長 現在も東町の課題に取り組んでいるところであり、市民と行政が協働する組織として位置付けている。

問 みどり市人権教育・啓発に関する基本計画が策定されている。この中に高齢者や障がい者の人権についても記されている。被成年後見人の市民への取り組みなど全般についてはどのよ

うになっているか。
総務部長 国、市の定める人権教育及び人権啓発推進については、地方公共団体の責務が定められている。みどり市総合計画の中で人権教育に関する施策を重要施策と位置付けた。市民一人一人がお互いの人権を尊重し、安心して暮らせるまちづくりとし、人権の保護、擁護、教育を進める。



見人の必要度が高まっている。また、後見人は限られた人が指名され、養成講座を開いている自治体もある。本市の場合、公平公正を図るため、もう少し時間をかけて検討する。

問 大間々町、東町の市営住宅の入居率は。
都市建設部長 大間々町は約69%、東町は約74%である。

問 地域づくり協議会の位置付けは。
東支所長 現在も東町の課題に取り組んでいるところであり、市民と行政が協働する組織として位置付けている。

問 東まちなみ分譲地の今後は。
都市建設部長 現在3区画残る。分譲の販売は平成19年1月が最後の契約となっている。販売価格も以前のままであり現在の地価とかい離する。販売価格の整合性を考慮し分譲に向ける。

問 東まちなみ分譲地の今後は。
都市建設部長 現在3区画残る。分譲の販売は平成19年1月が最後の契約となっている。販売価格も以前のままであり現在の地価とかい離する。販売価格の整合性を考慮し分譲に向ける。

注ぐが。
都市建設部長 桐生市では水沼定住促進住宅が入居募集を始める中、危機感を感じている。

Q 移動式赤ちゃんの駅、貸し出し事業は

A 無料で貸し出したい

高草木良江議員



定が必要である。市独自の設置条例の策定に取り組む考えは。

問 イベントなどで授乳やおむつ交換のスペースを確保するため、移動式赤ちゃんの駅テントを購入した。テントと機材一式を無料で貸し出す自治体が増えているが、無料貸し出し事業の考えは。

都市建設部長 最近の県内の状況でも、太陽光発電の設置に関する条例を制定する自治体が増えている。自然環境の保全なども踏まえ他市の条例の内容、また事例などの調査研究を行う中で検討したい。

保健福祉部長 今年度、2張りを追加購入して計3張り。テントとおむつ交換代や授乳用の椅子、物入れ用のかごやのぼり旗も用意している。今後は無料で貸し出したい。

問 中山間地域や山の斜面への大規模な太陽光発電設備の設置は、安全安心な環境づくりのために条例の策

や制度の事業効果を参考に関係機関と連携し、研究していきたい。

問 中山間地域の農業を守るために、移住、定着施策に農地付き空き家の推進を盛り込んでいく考えは。

総務部長 新年度の体制の中で、地域に出向くような形がないと空き家対策は進

Q 長寿社会をどのように考えるか

A 地域社会に積極的に参加する

上岡 克己議員



問 活力あふれ、生きがいのある長寿社会をどのようなと考えているか。

保健福祉部長 高齢化が一

んでいかないと考える。
産業観光部長 農地付きの空き家に移住定住が進めば、耕作放棄地対策や獣害対策、農業振興にもつながると考えている。

高草木 農地付きの空き家の推進に加えて、新規就農者への支援策の充実と若者の参入があれば農業の活性化につながるので早期に推進できないか。

層進む中で、高齢者が自分の能力を生かしながら地域社会に積極的に参加することが、より自分らしく生きがいのある充実した人生を送ることにつながっていると考えている。高齢者が住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを、人生の最後まで続けられるためには、まず、活力ある社会形成が重要と考える。

問 長い人生の老後を社会参加し、人生を楽しむという考え方について、どのように考えるか。

保健福祉部長 元気な方や、働く意欲のある方は、シルバー人材センターに登録して積極的に参加してほしい。働くのではなく、体を動かす、または社会に出ていく方は、地域で行っているサロンや、はつらつ教





深澤 輝彦 議員

Q 介助者の利用料金減免を行っていない施設は A かたくりの湯のみである

室に参加し、無理のない範囲でストレッチをして、運動機能の改善に努めている。高齢者の生きがい対策の独自事業として、高齢者の交流の促進と親睦を主な目的とした敬老旅行や、安心支援事業を通して元気な高齢者が、手助けを必要とする高齢者の手伝いをする事業など、社会参加に積極的に関わることを望んでいる。

問 健康管理のための予防医学の普及をどのように行なっているか。

保健福祉部長 病気にかかったら治療をするのではなく、病気にかからないための予防が大切である。がんや高血圧などは、健診などにより、早期発見に努めるとともに、特定保健指導、健康相談などの啓発に努めている。また、禁煙、適性な体重の維持、飲酒、適切な食事、身体活動の改善推進に努力している。昨年度からウォーキングを中心にした歩くまちみどりをテーマとした、健康増進事業に取り組んでいる。高齢者の健康管理では、各地域のサロンなどに保健師が担当している。



問 市有施設で介助者の利用料金が、障がい者並みでない施設があるか。

総務部長 介助者の減免を行っていない施設は、かたくりの湯のみである。

問 市有施設は、全ての施設で介助者の料金を障がい

者並みにすべきだ。11月の市民福祉常任委員会協議会で、保健福祉部長は前向きな発言をしたが、スケジュールについて言及がなかった。市長の考えは。

市長 平成28年4月に障害者差別解消法が施行されて

以来、障がい者へ一層の合理的配慮が求められている。障がい者の日常生活を親亡きあとも支え続けるため、制限などを取り除き、障がいを持つ人の自立や、介助を行う家族の日常生活を安定させるために、介助者割引は必要なものと認識している。障がい者減免や介助者割引は、市有施設の目的や用途により、必要に応じて実施する。かたくりの湯については、担当部長に障がい者並み介助者料金の設定を指示した。

問 改善はいつ頃になるのか。

市長 新年度から対応できるように、準備している。

問 オーストラリアに中学生を派遣する事業は、大きな成果を上げ、みどり市に定着した事業になった。家庭の所得にかかわらず全ての生徒が参加できるよう制度が改善され、今年度は適用户が出たとのことで大変良かったと思う。ただ、予算の制約で希望者全員を派遣することはできない。選考に漏れた生徒に、希望すればインターネットによる外国人教師の個別授業を受けさせたらどうか。



教育長 オーストラリア派遣に応募する生徒は、英語学習に高い関心を持っている。選考に漏れた生徒の思いや意欲を失わせない対応をとることが重要である。提案のオンラインレッスンを市で任用しているALTを活用した取り組みを今後併せて研究したい。

Q 住居表示に関する法律が施行されたが

A 検討段階にないことを理解

田部井多市議員



問 住所を分かりやすくするため昭和37年5月に住居表示に関する法律が施行されたが、みどり市では実施が見送られた。市民の福祉向上のために今から実施できないか。

総務部長 住居表示に関する法律については、国の市街化が進むにつれ、従来の字名と地番による表示では、土地の特定が難しくなり、市民の日常生活に支障が生じる。例えば、郵便物の配達の違い、緊急車両の到着の遅れなどが出てきている。そうしたことから昭和37年に法律が施行されたものであると認識してい

る。新しい住居表示が実施されると目的地の建物や場所を探すことが容易になったり、郵便物の遅配や緊急車両の到着の遅れが少なくなるメリットがある。その一方で、法律に基づいて住居表示を実施した場合は、新しい町名や街区符号及び住居表示を用いて住所を表示することになるが、境界の整理などが伴うことから、市民生活に大きな影響を与えることが考えられる。また、制度を実施した場合、銀行、免許などの住所変更などの手続きや印刷物の刷り直しなど市民に膨大な負担がかかることになるため、地元市民の理解と協力をもって、充分な期間を要するというのは大前提。今のところ、住居表示に関する法律に基づいた、住居表示を実施しないと市民生活に不便だという声は大きく聞こえてこない。従

って、いまだ検討段階にないということを理解いただきたい。

問 競艇駐車場、ながめ駐車場などの契約年数は。

総務部長 競艇駐車場は55年契約、ながめ駐車場は30年契約となっている。

問 現行の55年契約ではその期間が経過する前に賃借

Q 公有地借地の現状は

A 件数は806件

伊藤 正雄 議員



問 みどり市笠懸町第4区、雨水対策の計画について、具体的進捗よく状況は。都市建設部長 近年は異常

料の累計で土地買収額に達してしまう。バブル時に算出された賃借料に長期間拘束されるといふ欠点が存在している。これらのことは全庁を挙げ是正されるべきと考えるが。

市長 平成19年度に公共施設借用地の検討会議を立ち上げ、庁内において検討を進めてきた。継続利用する施設においては、策定を予定している公共施設等総合管理計画に基づく個別施設計画も考慮しながら公有化

気象、ゲリラ豪雨が多発している。また分譲住宅の開発が進み、雨水対策が望まれている。阿左美沼に流れ込む側溝の拡幅工事及び新設する計画がある。

問 詳細設計はいつできるのか。また、年度別予算は。

都市建設部長 平成31年度以降に詳細設計を実施し、その後に年度別予算計画に取り組み。

を行い、安定した行政サービスの提供に取り組む。



問 (仮称)西鹿田グリーンパーク計画のスケジュールと建設にかかる予算及びランニングコストは。

都市建設部長 平成26年度に群馬県から盛土造成、公園整備計画が示され、平成28年度に農振除外手続き、平成32から34年度は盛土造成工事、平成33年度は実施設計、平成37年度には供用開始の予定。予算は、用地

約3億円、公園整備に約13億円、ランニングコストは年間約1280万円を見込んでいます。

問 国、群馬県の補助を得て建設するのは賛成ですが、施設をみどり市民だけで使いこなせるのか。桐生市にも新設計画の話がある、経費削減の観点から運営は共同で考えるべきでは。

市長 今後、道路整備も進み、良い場所になると考える。桐生市との調整もするが、指定管理者への委託も一つの考えだ。

問 人口対策について、職員のみどり市在住人数は50%を切っている。職員にみどり市に住んでもらうことは、税収の増、災害時の即応体制が取れる利点がある。比率はどのくらいか。

総務部長 職員は403人のうち市内在住者の割合は48・1%、市外在住者の割合は51・9%だ。

市長 職員も含めた市民向けの移住、定住事業計画をしている。職員も地域活動に積極的に参加し、市民の

目線で政策立案に生かさればと思う。

問 公用地借地の現状は。

総務部長 借地の件数は806件で、賃料は約9826万円。笠懸町322件、大間々町249件、東町235件。笠懸町は競艇駐車場が年間約5300万円となり、大間々町は学校、運動場が中心だ。

問 経常収支比率が99・0%と言われる中、基金があるのだから、長期使用する借地は買収すべきだ。

市長 借地が市の財政負担になっており、公共施設等総合管理計画に基づく個別管理計画をもとに公共施設のあり方を考えていく。



傍聴をお待ちしています

議会では、市のさまざまな計画や市民の生活に直面したことなどが議論されています。

本会議などは、どなたでもご覧いただけますので、ぜひ傍聴にお越しください。

お問い合わせ

みどり市議会事務局 ☎76-1970



本会議の中継

みどり市議会を広く市民に公開し、より開かれた議会を推進するため、インターネットによる中継・録画放映を実施していますので、ぜひご覧ください。

ホームページアドレス

<http://www.city.midori.gunma.jp/gikai/>



東町
新井 文晶

ふるさと東町

東町で生まれ育ち、今まで自然豊かな環境で生活しています。東村から東町に変わったとはいえ、少子高齢化がぐんぐんと進むばかりです。私の同級生の半数は学生ですが、就職活動を目前に控える今、東町に戻って来る仲間が何人いるのかと考えてしまいます。

生まれ故郷としては最高の環境ではありますが、人口は減り、魅力的な雇用も少なく交通の不便さもあるため、将来のあまり良い考えが持てません。私は就職を機にみどり市東町から出て外の空気を自分自身で感じ、考え、もう一度故郷を思う良い機会と考えています。



大間々町
高瀬 光夫

大間々に生まれて

家業の薬局を継いで約20年。大間々の街中もその頃と比べてだいぶ様変わりしてきました。

車に乗ればすぐに何でもそろろ大型店へ人が流れていつてしまふ今、全国の商店街同様に大間々の小売店もいろいろな問題に直面しています。子供の頃のにぎやかさを思い出すとさびしい限りです。

私の住んでいる地域は、とても人と人との結びつきが深く、安心して子育てができる環境にあり、親としてはありがたいことです。

私も地域に少しでも貢献できるよう、微力ではありますが、みどり市学校薬剤師会や青少年育成推進員として日々頑張っています。



笠懸町
和田 里子

孫の未来

孫は目の中に入れても痛くないと言われていますが、本当に可愛くて仕方ありません。笑顔いっぱいの子孫に会えるときは、嫌なこともみな何処かへ吹き飛んでしまいます。それ故、孫の未来、将来が心配です。

国外では、アジア諸国の問題を含め、国外情勢の不安、国内では、少子高齢化、労働力不足、憲法、水道民営化など問題が山積みです。それに加え、気候変動による自然災害。日常生活を脅かす災害が何処で起こるか分かりません。個の努力、忍耐も必要ですが、行政にも、未来を見据えた対応をしていただき、物質だけでなく、精神面にも目を向けて、次の世代へとつないでほしいです。

編集後記

平成30年第4回定例会は、人権擁護委員候補者推薦の人事案件を含め22の議案を慎重に審議し、全議案を可決し、12月20日に閉会しました。

従事しています。東町に居住し情報発信やイベントの企画、運営などでも活躍中です。

平成31年も市民とともに歩む議会、魅力ある議会、開かれた議会を目指してまいります。

(須藤日米代)

次回定例会(予定)

2月21日(木)から
午前9:30～

皆さんの傍聴をお待ちしております。
お問い合わせ ☎ 76-1970

編集委員

委員長 宮崎 武
副委員長 須永 信雄
委員 椎名 祐司
委員 武井 俊一

干しいも農家の支援、鳥獣害対策、わたらせ森林組合で間伐作業、わらべ工房で木材加工などに

〃 〃 〃 〃

深澤 輝彦